

総務文教委員会

事務調査第4号「学校教育について」本委員会は、担当部局から調査に係る資料の提出と説明を求め、市内小中学校を2日間にわたり視察し、(1)学校教育施設、(2)教育活動と学習指導、(3)学校と地域のかかわりの3つの面から幅広く調査を行いました。今回の学校教育についての調査から、学校は、教育の場であるとともに、住民相互の親睦の場として学校開放事業が行われ、災害時は避難所としての役割を担うなど、地域の各種活動の拠点として、多くの役割を併せ持つことを改めて認識したところです。今後の学校教育を考えたとき、歯止めのかからない少子化の流れの中において、部署を横断した連携も必要です。

心でできる機能的な教育施設であることはもとより、教育を中心に幅広い年齢層の住民が交流できる空間づくりをもって、児童生徒の豊かな人格形成を望むものです。

このようなことから、今後においては、次の2点について重点的に検討いただき、本市の学校教育の一層の充実を願うとともに、富良野の子どもたちが、将来、世界にはばたき広く活躍することを期待し調査報告いたします。

1、ICT(情報通信技術)を活用した学習については、整備済みの教材機器が最大限活用されるよう管理上の配慮を行い、児童生徒が情報化社会に即応できる環境を整えられたい。

2、今後の施設改修及び改築の際は、将来の学校教育を見据え教育を中心とした幅広い年齢層の交流も可能な施設となるよう、国の動向を見極めながら弾力的な建設方法を検討されたい。

■付託条例審査報告

前会付託された議案第7号「富良野市私法上の債権の放棄

に関する条例の制定について」、議案第11号「富良野市火葬場使用条例の一部改正について」審査の経過と結果を報告します。

議案第7号では、私債権を放棄できる事例、予定される放棄件数・金額、50万円以下とする根拠、他市町村の同条例制定状況などの意見が出され、今回の新設条例は、安易に私債権を放棄するのではなく、現実に全く徴収見込みのない者に対応する事務的処理方法であり、この条例制定により長年からある私債権管理の整理ができることから、委員全員適当との意見で一致しました。

また議案第11号は、使用金額の算定根拠、富良野市使用料・手数料と火葬場の広域的使用に関する協定書との整合性などの意見が出され、火葬場の平成19年度以降の経過も含めて説明を受けました。現在富良野市民以外の使用率は15%に達し今後増加傾向にあります。しかし、富良野市民が関係市町村内の火葬場使用において、同じ使用料となることには不公平感はなく、場所の選択ができることにもつ

ながります。また市民の負担としての増額は、火葬場維持管理経費(実質1体41,331円)を富良野市独自の使用料・手数料からの割出し金額と提案金額との差額は、毎日繰り返される生活費とは違い、市民への大きな負担にはならないものと判断し、総体的議論の結果、行政運営上からも委員全員の意見が適当と一致し、付託された2つの条例は「原案可決すべきもの」と決定いたしました。

保健福祉委員会

■障がい者福祉

本委員会は、平成23年第4回定例会において継続調査として許可を受けました。平成18年より施行された障害者自立支援法の基本的方向性や、ねらいなどの法律の趣旨をはじめ、自立支援給付及び地域生活支援事業など調査し、今後、障害福祉サービス提供施設の視察を実施するなど、さらに調査を深める事が必要なことから今回は中間報告といたします。